

## 令和6年度新入生 保護者の皆様へ

# しょうがく きゅうふきん そうききゅうふ 奨学のための給付金（早期給付）のご案内

### 【奨学のための給付金とは】

- ✚ 授業料以外の教育費\*を補助する制度です。（返還不要）
- ✚ 保護者等全員の収入が、非課税相当等の世帯への支援制度です

\* 授業料以外とは、教科書代や学用品代等にかかる教育費です。

#### Q 早期給付ってなに？

A 希望する新入生を対象に年額の一部を前倒して給付するものです。

#### Q 早期給付を希望しないと給付は受けることはできないの？

A 7月以降に再度受付をします。申請をすることで年額を受給できます。

## 1 対象となる収入の目安

給付を受けられる収入の目安は、次のいずれかに該当する場合です。

（詳細は「申請のしおり」をご確認ください。）

- 令和5年度の保護者等全員の住民税所得割が**非課税**（0円）
- **生活保護（生業扶助）**を受給
- 4月より前に**家計が急変\***し、保護者等全員の年収見込額が**非課税相当**  
\*急変事由の例：失職、所得の激減、傷病による休職、災害、死別、離別等

## 2 給付額

早期給付で支給される金額は、年額の1/4の額になります。

課程	所得基準等の区分	早期給付額 <small>※年額の1/4の額</small>	(年額*)
全日制・定時制	生活保護（生業扶助）受給世帯	8,075円	(年額 32,300円)
	非課税・家計急変世帯	第1子	30,525円 (年額 122,100円)
		第2子以降	35,925円 (年額 143,700円)
通信制	生活保護（生業扶助）受給世帯	8,075円	(年額 32,300円)
	非課税・家計急変世帯	12,625円	(年額 50,500円)
専攻科	非課税・家計急変世帯	12,625円	(年額 50,500円)

\* 残り3/4の受給を希望する場合は、**再度7月以降に申請が必要**です。

### 3 申請の方法

学校の事務室から申請書類をお取り寄せください。  
必要書類を添えて、学校を通して申請書類を提出してください。



埼玉県マスコット「コバトン」

**提出期限：令和6年4月19日（金）**

**提出先：学校の事務室**

茨城県立下館第一高等学校 事務室

電話 0296-24-6344（平日8:20～16:50）

### 4 よくあるご質問

**Q1** 「就学支援金」や「埼玉県高等学校等奨学金」とは別の制度ですか。一緒に申し込みますか。

**A1** 異なる制度であり、希望する場合はそれぞれ申請が必要です。

併用は禁止していません。一緒に申し込むことができます。

「就学支援金」・・・国が生徒に代わり授業料を負担する制度です。（返還不要）

「埼玉県高等学校等奨学金」・・・無利子で奨学金を貸与する制度です。（返還必要）

**Q2** 埼玉県内の高校に在学しているが、保護者は埼玉県外に住んでいる場合はどうしたらよいですか。

**A2** 奨学のための給付金は、保護者の居住地の都道府県に申請する必要があります。

自治体によって制度概要や申請期限が異なりますので、お住まいの都道府県にお問合せください。

**Q3** 市町村民税所得割及び道府県民税所得割とは何ですか。非課税が分かりません。

**A3** 個人住民税の一部です。以下の書類で確認できます。

・令和5年度（非）課税証明書（お住まいの市町村役場で発行可能です。）

・令和5年度特別徴収税額決定・変更通知書（お勤め先から配布されます。）

・令和5年度納税通知書（市町村から送付されます。）

ご不明な場合は、お住まいの市町村役場の税務課までご相談ください。

	市町村民税 所得割額	道府県民税 所得割額	計
保護者①			
保護者②			
計			

合計が0円なら対象

埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金

検索 

埼玉県教育局教育総務部限務課 授業料・奨学金担当  
(048-822-5670)

